



田植え

『防長風土注進案』にみる村の一年 (1)



田植えも済み、方々の田んぼでは稲が青々と育っています。
今回は、農村において、もっとも大切な行事の一つである「田植え」について、「防長風土注進案」（当館蔵、以下「注進案」）の記述等を手がかりに、その風景に迫ってみましょう。

種おろし

選別された種粃は、まず池・堤・川・桶などに浸けて発芽を促します。塩水による比重を利用した選種法は「注進案」の時代には普及していなかったらしく、それをうかがわせる記述はありません。

水に浸ける期間は大いにまちまちで、大島宰判では里田の場合 4、5 日で水からあげ、芽が出るのを待って播きました（大島宰判久賀村・同浦）が、25～30 日も水に浸すところもありました（当島宰判椿西分）。

その後、左のように苗代に播きつけます。

〔二月彼岸過より粃種を出し、古俵杯え入流れ川、又は堤、又は内庭え酒桶等を居へ夫に浸置、折々取上ケ乾し陽氣を受、（後略）〕（熊毛宰判三丘之内小松原村）

苗代

「注進案」でみるかぎり、粃を直播きしていることをうかがわせる記述はありません。一毛作田、二毛作田によらず、苗代に播きつけ、一定まで成長させてから田に植え付けたようです。

苗代田においては豊作の予祝儀礼がおこなわれ、また田の神（農神）が 3 月 3 日に苗代に出て、10 月のいのこの日まで田にとどまるという観念も存在しました。

苗代田は豊作への祈りが凝縮された場でした。

〔二月社日にも盲僧を当家へ申請田作豊饒の祈祷仕牛王を調是を家別へ配り苗代田へ立置申候〕（舟木宰判小串村・宇部村・川上村）



代（しろ）かき

「苗代」や「代かき」の「代」は田そのもののことをさし、田植えの終わりを「しろみて」とよぶのも同様です（「みてる」は満了する意）。「代牛（代呂牛）」は代かきや田植えに使う牛の意です。

〔田植之儀は講中申合日取仕、早乙女代呂牛等手間替にして村中植付、（中略）翌日代呂満亦是土落とも唱（中略）休足仕候事〕（美祢宰判河原村）



日取り

田植えをいつするかは、田の持ち主が単独で決めることはできません。多くの場合、田植えは「田植組」の共同作業ないし労働交換によって行われるからです。田植えの日取りは、逆算して種籾を浸ける日、苗代に蒔く日等の基準となることもあったし、また逆に苗代に播いた日から起算して田植えの日取りをすることもありました。その場合、田植えを日取るのはおおむね3月以降です。

〔(一月) 三日過候得八日取と号し田植組中集り植付之日限申談相定候〕(都濃宰判湯野村)

〔二月朔日を初り朔日と号し家子休足仕候、尤苗代植付之頃合早中晩田作り田植の日取肥之吟味旁咄合仕候事〕(上関宰判大野村)



早乙女と田植歌

いで
たち

田に苗を植え付けるのは女性の役割であり、その女性が「さおとめ」です。

早乙女のいでたちについての次の記述で、女性が鉄漿(かね。おはぐろ)をつけるのは妊娠(結婚)可能であることを示し、稲の「穂孕み」への祈りに通じる意味合いを持たせたものでしょう。上の写真でも、早乙女たちは化粧をし、新しい着物を着て田植えをしています。

〔五月乙女は悉く裕著用、可成程は衣類も清浄に致し腰帯など新しきを調へ候者も有之、襷は必ず新に調へ申候、むかしは一統に化粧をいたし候へとも只今は稀に見申候、尤鉄漿はいつれもつけ候、別て不行儀を禁め縄帯など大に忌申候〕(前大津宰判深河村)

田植
え歌

また、田植えには歌がつきもので、「胴取」とよばれる男性が太鼓をたたきながら田のほとりで歌い、調子を取り、早乙女たちはそれについて歌ったり掛け合いで歌ったりしました。歌には厳重な決まりがあり、田植えの時以外はかりそめにも歌わず、また朝昼晩の植えはじめ、休み前、植え終わりに歌う歌はその順序を厳密に守ったようです。(→表紙写真(下)を参照。男たちが拍子を取りながら賑やかに囃しています)

〔大作之分は早乙女多人数之儀二付胴取と号し男吉人太鼓をたゝき歌を謡ふ、早乙女是を付ケ謡ふて胴取之指揮に応し太鼓之拍子二随ひ植る〕(熊毛宰判八代村)

〔早乙女の田植歌、往古より諷ひ来り候へとも何と云事とも地下には存不申、朝昼晩によりて、植初め、休三前、植上ケの規定有之、其順少しも狂せ申さず候、此歌ハ田植の時計にて平常は仮初にも諷不申候〕(前大津宰判俵山村)

歌の
内容

田植歌の内容は田の持ち主を歌うものや錦帯橋・宮島などの名所を歌うものなどさまざまで、前大津宰判俵山村には二種類の田植え歌の歌詞をのせていますが、なかには男女の関係や性的なことがらをあからさまに歌うものもあったようで、「注進案」にも次のような記述が散見されます。このことについて、阿武宰判徳地村の代官所は「古語拾遺」や「続貫行」(「続農家貫行」)、「老農」(「老農夜話」?)等を引いて考察を加えています。

〔田植ハ(中略)催合植仕、大歌と申おかしき歌を唄ひ〕(小郡宰判上中郷)

〔五月田植には村々にても催合にして睦敷彼のざれ歌杯親子兄弟の間をも不憚唱ひつゝ植付〕(奥阿武宰判徳佐村)

〔老圃考〔御代官所考〕曰、五月田植る時はいづこもいづこも押並て親子兄弟相並びつゝも、男女の中らひの事白地に唱ひ出、其を肚恥かしとも思はずものするを、いかなる事にかと年頃知まほしく思ひをりしに、(後略)〕(奥阿武宰判徳佐村)



さの
ぼり

【作上り（さのぼり）・作り上り・植上り・うえみて】

これらはみな、田植えの完了を意味します。「みて」「仕廻（仕舞）」はいずれも「終了」を意味する語です。田植えが終わると、庄屋へその届けをし、氏神に参詣して休息しました。

〔春分七日、作上り七日、秋上り七日程宛、奉公稼の者藪入と号し親里へ滞留仕候〕（先大津宰判後畑村・角山村）

〔植付相済候得は役座え届ケ出、其後氏神え参詣神楽を奏し泥落と唱へ一日休息仕候事〕（小郡宰判遠波村）

しろ
みて

【しろみて（代満・代充・代口満・代呂満・しろ満）】

この語も植え終わりを意味する語ですが、むしろ田植えが終了した後の自他へのねぎらい、また休息に焦点をあてたいいかたのようです。小麦団子をこしらえ、酒肴を買い、苦勞をかけた者へふるまいをする者もありました。奉公人たちがきびしい労働から解放され、暇をもらって実家に帰ることも同様の意で「しろみて」とよぶ例もあります。

〔植満之上ハシロミテと号し軒別小麦団子を調べ、植付中苦勞を懸候者へ振廻をも仕候者も御座候〕（熊毛宰判上小周防村）

〔抱の田悉く植終るを待、代満と号して雑喉など買、家内酒を呑みこゝろゆるく休む事、一統之旧例二て御座候〕（吉田宰判松屋村）

泥落
とし

【泥落とし・膝いやし・田休み・惣休み・惣どろ落とし】

「しろみて」と同じく田植え終了後の慰勞・休息をいう語です。「しろみて」との地域偏差は「注進案」からはうかがえず、同じ村に双方のいい方がある例も多くあります。

〔村中不残植調候上八産神参詣、代呂満泥落杯と号シ村々一日宛休息仕候〕（美祢宰判嘉万村）

〔村中植終るを代口満テと申、社人を招き於鎮守神楽を奏し老若男女膝癒しとて酒など買、一日宛村中一同二休息仕候、其後膝癒し参りとて麦壺式升宛持候て銘々旦那寺え参り来候事〕（舟木宰判藤河内村）



田植え時期の禁忌

次にみるように、5月の節句から田植え時にいくつかの禁忌を伴う例があります。いずれも禁を破ると天候が不順になるといういい方で、共同体による罰則を伴っています。天候の順調を祈る、一種の集団齋戒なのでしょう。

〔五節句に八牛を仕わす、婦人に鋤真鍮牛馬の道具を運せず、五月節入より植仕廻迄八機を織らず屋禰を葺かず、犯す者有時八其過料トして氏神え王子の舞を献し風雨順時を祈らしむ〕（美祢宰判岩永村）

*「五月節」は24節気の「芒種」の日から「夏至」の前日まで（おおむね新暦6月6～20日）をいいます。

〔（五月節供）牛を八休ませ候、此日牛を仕ひ候へは天氣片くわに成と申つかい候事を堅く禁し候、若犯者有之候へは瓢をかつかせ牛の背に倒乗して郡堺迄送ると申伝候、すべて五月中牛に具をかけ川を渡し候ことを忌ミ申候〕（前大津宰判深河村）

*「かたくわ」は頑固・偏屈な状態の意で、天候が早・雨のいずれかに偏ることをいうと思われます。



* 画像はすべて、当館蔵安部家文書 1526「四季耕作図」屏風の一部です。この屏風絵は長府藩御用絵師・笹山養意の筆になるものですが、描かれた年はわかりません。また、描かれた農村風景は、必ずしも写実されたものではありません。